

大和郡山市の水道をご利用の皆様へ

水道料金・下水道使用料の「口座振替(新規・変更)」一時受付停止のお知らせ

大和郡山市を含む参加団体(裏面記載)の水道事業は、令和7年4月1日から奈良県広域水道企業団に事業統合されます。企業団とは、奈良県及び当市を含めた26市町村の27団体により構成される特別地方公共団体(公営企業)です。

この事業統合に伴い、各参加団体での水道料金・下水道使用料(水道料金等)の「新規の口座振替」や「引き落とされる口座の変更」のご依頼を一時受付停止することとなりました。

【口座振替依頼書 受付停止期間(大和郡山市の場合)】 令和6年11月1日～令和7年3月31日

※受付停止開始日は、水道ご利用場所の自治体によって異なります。

水道ご利用場所が大和郡山市以外の場合は、裏面の参加団体へお問い合わせください。

※停止期間前にご提出いただいた依頼書でも、金融機関の手続きや郵便事情により口座振替ができない場合があります。ご了承ください。

口座振替のお申し込みは、企業団の口座振替依頼書にて令和7年4月1日以降に再開となります。

新規の口座振替や口座の変更をご希望の方には、大変ご迷惑をおかけいたします。しばらくの間、水道料金等の納付書を送付いたしますので、納付書によるお支払いをお願いいたします。4月以降に企業団ホームページ等にて口座振替受付再開の案内をさせていただきます。

なお、現在、水道料金等の納付に口座振替をご利用いただいている方につきましては、自動的に企業団への口座振替に切り替わりますので、お手続きは不要です。

ご不明な点がございましたら、水道ご利用場所の下記各市町村＜お問い合わせ先＞までご連絡をお願いいたします。

【企業団への参加団体・お問い合わせ先電話番号】

大和郡山市	0743-53-3661	斑鳩町	0745-74-1401
天理市	0743-63-9251	安堵町	0743-57-2333
橿原市	0744-27-4411	高取町	0744-52-3334
大和高田市	0745-52-1365	明日香村	0744-54-3351
桜井市	0744-42-9211	上牧町	0745-76-4599
五條市	0747-22-4001	王寺町	0745-73-2568
御所市	0745-62-1591	広陵町	0745-55-2234
生駒市	0743-79-2800	河合町	0745-56-5210
香芝市	0745-76-2301	吉野町	0746-32-8175
宇陀市	0745-82-2185	大淀町	0747-52-0137
平群町	0745-45-1004	下市町	0747-52-5540
三郷町	0745-43-7361		
磯城郡水道企業団（川西町・三宅町・田原本町）		0744-32-2516	

※水道ご利用場所が、奈良市・葛城市の場合は、参加団体ではないため、引き続き口座振替依頼書を提出いただけます。